

筆界特定の申請が取り下げられた旨の公告

下記の筆界特定の手続に係る申請は取り下げられたので、不動産登記規則第245条第4項の規定により、公告する。

令和8年4月28日 秋田地方法務局筆界特定登記官

記

筆界特定手続の表示

手続番号 令和8年第1号
対象土地 大仙市高梨字金堀68番1
大仙市高梨字金堀64番5

手続番号 令和8年第2号
対象土地 大仙市高梨字金堀68番1
大仙市高梨字金堀64番1

手続番号 令和8年第3号
対象土地 大仙市高梨字金堀68番1
大仙市高梨字金堀66番